

公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

令和元年度決算が確定したことによる令和2年度実質公債費比率は、5.6%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	5,192,377	4,542,442	4,246,516	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	423,560	0		
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	1,500	222	455
		公営住宅使用料	136,399	130,636	148,477
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		4,630,918	4,411,584	4,097,584	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	23,618	21,512	27,345
		下水道事業特別会計	546,469	497,760	598,364
		地方卸売市場事業特別会計	18,359	19,184	17,338
		農業集落排水事業特別会計	168,589	175,537	181,309
		個別生活排水事業特別会計	38,750	44,113	51,044
		湊町簡易水道事業特別会計	0	0	161
		西田面簡易水道事業特別会計	0	0	0
		小計	795,785	758,106	875,561
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	63,515	63,356	57,994
		小計	63,515	63,356	57,994
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	65,077	40,428	32,981
		利子補給に係るもの	15,028	14,311	13,890
		その他準公債費	21,483	20,274	2,076
		小計	101,588	75,013	48,947
⑤	一時借入金利子	40	0	0	
合 計… (A)		5,591,846	5,308,059	5,080,086	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,850,068	17,828,928	17,856,640
	普通交付税額	8,923,706	8,671,340	8,858,766
	臨時財政対策債発行可能額	1,739,539	1,739,772	1,430,462
合 計… (B)		28,513,313	28,240,040	28,145,868

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,097,011	3,965,804	3,807,612
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	6.12228%	5.52955%	5.22829%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和2年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成29～令和元年度)	5.6%
--	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通会計市債残高	45,273,007	45,825,238	45,732,471
前年度比増減額	215,738	552,231	▲92,767

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	令和元年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	令和2年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	6.2	5.6	▲0.6
福島市	1.1	1.2	0.1
郡山市	5.0	4.3	▲0.7
いわき市	7.9	7.0	▲0.9
白河市	10.9	11.4	0.5
須賀川市	5.9	8.6	2.7
喜多方市	8.6	8.6	0.0
相馬市	11.4	11.6	0.2
二本松市	10.2	9.9	▲0.3
田村市	8.0	8.2	0.2
南相馬市	8.3	9.3	1.0
伊達市	6.6	6.9	0.3
本宮市	7.6	7.1	▲0.5
県内13市の平均値	7.5	7.7	0.2
全国類似団体平均値	4.4	4.2	▲0.2

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,062,893	4,164,336	4,297,477	4,280,275
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	867,222	820,963	822,647	801,973
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	61,525	69,758	61,121	65,640
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	16,033	15,878	16,004	16,073
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	28,592,098	27,959,626	28,495,119	28,630,775
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	3,839,767	3,792,252	3,781,912	3,826,154
⑧ 実質公債費比率 （単年度）	4.72241%	5.29509%	5.73109%	5.39741%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	5.6%	5.1%	5.0%	5.2%

(3) 計画の進行管理

令和2年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組の結果、5.6%となり、令和元年度と比較すると0.6ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、県内13市の平均値は下回ったものの、全国の類似団体の平均値には至っていないことから、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理に努めていくものであります。